



All about Target Year Funds

ターゲットイヤー・ファンドの全て

はじめに

厚生労働省の統計によると、確定拠出年金(DC)に加入されている方は2021年3月時点で約940万人(企業型、個人型含む)にのぼり、運用資産額も2021年3月時点で19兆円を超えるなど、年々裾野が広がってきています。また、つみたてNISAをはじめとした、投資に関する非課税制度が整備されるなど、長期的な資産形成をサポートする環境が整いつつあります。

一方、人生100年時代と言われる長寿社会の到来を受け、豊かな老後生活を送る上でも個人の資産運用は年々重要度を増しています。当レポートでは、確定拠出年金向けファンドにおいて中心的な役割を担うことができる、個人のライフサイクルを考慮して設計されたターゲットイヤー・ファンドについて、その背景にある考え方や特徴についてご紹介します。

目次

はじめに	1
第1章 ターゲットイヤー・ファンドとは？	2
第2章 長寿化に応じた資産運用が求められる日本社会	3
第3章 ターゲットイヤー・ファンドの特徴 ～グライドパスの考え方～	4
第4章 シミュレーション ～ターゲットイヤーを踏まえた投資開始時期の違い	7
第5章 野村アセットマネジメントが運用するターゲットイヤー・ファンド(「マイターゲット」)の特徴	9
おわりに	11

第1章

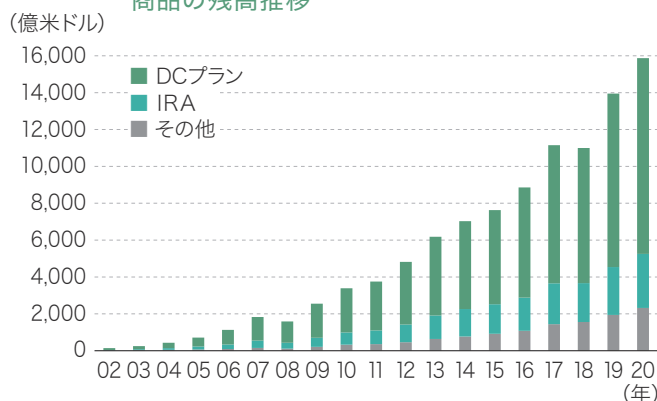
ターゲットイヤー・ファンドとは？

一般にターゲットイヤー・ファンドとは、決められた目標年（ターゲットイヤー：退職年齢など）に向かって資産配分比率を自動的に変更していくバランスファンド（国内外の株式・債券など複数資産を組入れるファンド）です。その前提として、投資家は年齢を重ねるにつれてリスク性資産[※]への配分比率を低下させることを想定しています。例えば、年齢の若いうちは現役世代として収入を得ながら資産形成することができ一方、年齢を重ねるにつれて特に現役を退いた以降は積み立てた資産を使いながら生活することが一般的と思われます。ターゲットイヤー・ファンドは、このような時間の経過に伴うライフサイクルに応じてファンド内のリスク性資産の配分比率を下げることで、徐々に保守的な資産配分比率となるように設計されています。

こうした考え方は、確定拠出年金制度の先進国である米国でも一般に受け入れられており、2006年の年金保護法により導入された「適格デフォルト商品規則」において、運用指図がない場合に選択される「デフォルト商品」のひとつとしてターゲットイヤー・ファンド（米国ではターゲットデート・ファンドと呼ばれる）は認定されています。こうした背景の下、米国の確定拠出年金（401(k)）においてターゲットイヤー・ファンドは中心的な役割を担っています。今後日本においても長期的な資産形成を行なうにあたって重要な役割を担うことが期待されています。

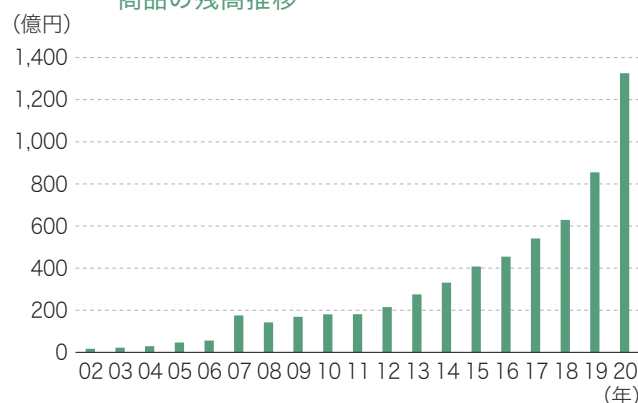
※ リスク性資産とは株式などの比較的に価格変動が大きい資産のこと

〈図表1〉米国におけるターゲットイヤー・ファンドの商品の残高推移



※IRA (Individual Retirement Accounts) は米国における一般的な退職後資金積立制度。個人退職勘定とも呼ばれる
期間：2002年～2020年（年次） ※各年末時点
（出所）米国投資信託協会(ICI) (<https://www.ici.org/>)データより
野村アセットマネジメント作成

〈図表2〉日本におけるターゲットイヤー・ファンドの商品の残高推移



※日本におけるターゲットイヤー・ファンドの定義は
NRI e-AURORA Fundmark/DLによるもの
期間：2002年～2020年（年次） ※各年末時点
（出所）NRI e-AURORA Fundmark/DLより野村アセットマネジメント作成
上記は、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



第2章

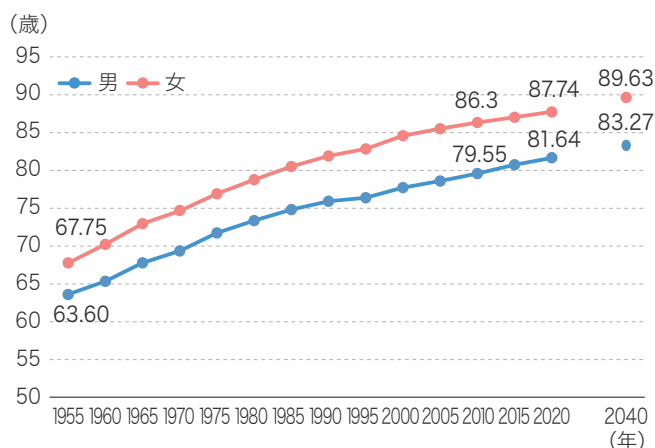
長寿化に応じた資産運用が求められる日本社会

「簡易生命表」(厚生労働省)によると、日本の平均寿命(2020年)は男81.64歳、女87.74歳と10年前と比較して男2.09歳、女1.44歳、寿命が延びています。

また、「人口推計」(総務省)によると日本人の85歳以上の人口は約640万人(2021年12月現在)と推計され、人口の約5%を占めます。一部の企業では定年年齢を引き上げる動きがみられますが、一般に60歳を定年とすると退職後の時間は近年の長寿化により長くなる傾向にあります。こうした時代背景から、長寿・加齢によって生じる経済的な諸課題に対してジェロントロジー(老年学)、脳・神経科学、認知科学などの研究分野を、資産選択、運用・管理など金融分野に活用する学問として、金融ジェロントロジーが近年注目を集めています。行政サイドでも金融庁の金融審議会市場ワーキング・グループの報告書「高齢社会における資産形成・管理」(2019年6月)において、長寿化に応じた資産寿命の長期化、特に高齢化に伴う認知能力・判断能力が低下した場合でも、適切な資産運用を継続・選択できるような金融サービスの重要性を指摘しています。また、60歳以降の運用継続を見据えて国は法改正を行ない、2022年5月よりiDeCo(個人型確定拠出年金)において65歳まで拠出可能とし、75歳まで運用指図を行なうことができるようになります。

人生100年時代を迎える今日では、豊かな老後生活を送る上でも計画的な資産形成を行なう必要性が高まってきました。これは現役世代における資産形成に加えて、60歳以降の運用継続も大きなポイントと言えます。これらのニーズに応えるべく開発されたのがターゲットイヤー・ファンドと言えるでしょう。

〈図表3〉 日本の平均寿命の推移



期間: 1955年～2020年(5年次)

※2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」における出生中位・死亡中位推計。

(出所)厚生労働省簡易生命表(<https://www.mhlw.go.jp>)より
野村アセットマネジメント作成

上記は、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



第3章

ターゲットイヤー・ファンドの特徴 ～グライドパスの考え方～

グライドパスは時間の経過に伴って変化するリスク量の経路を示すもので、ターゲットイヤー・ファンドの中核となる考え方です。もともとグライドパスは飛行機の着陸時における進入角度を示す装置が語源となっています。ターゲットイヤー・ファンドにおいては、各年齢(もしくはターゲットイヤーまでの時間)で取るべきリスク量(≒株式の資産配分比率)をグラフで示したもので、後節で紹介する通り、基本的には横軸を年齢、縦軸をリスク量とした場合、徐々に右肩下がりになるため、飛行機の着陸時の進路と似ています。このため、グライドパスと呼ばれるようになりました。

① グライドパスは「金融資産」と「人的資本」から導かれる

グライドパスは何故右肩下がりになるのでしょうか？この右肩下がりグライドパスは「金融資産」と「人的資本」の関係から導かれます。ここでの金融資産とは一般的な預貯金や株式など換金可能性の高い資産です。では、人的資本とは一体何でしょうか？

人的資本とは、端的に言えば将来にわたる所得総額の現在の価値です。社会人になる前の若年層の場合、生涯所得(一般的に勤労者の場合、生涯賃金は2億円ともいわれる)に相当します。人的資本は年齢を経るにつれて減少します。退職1ヵ月前の人は、最後の1ヵ月分

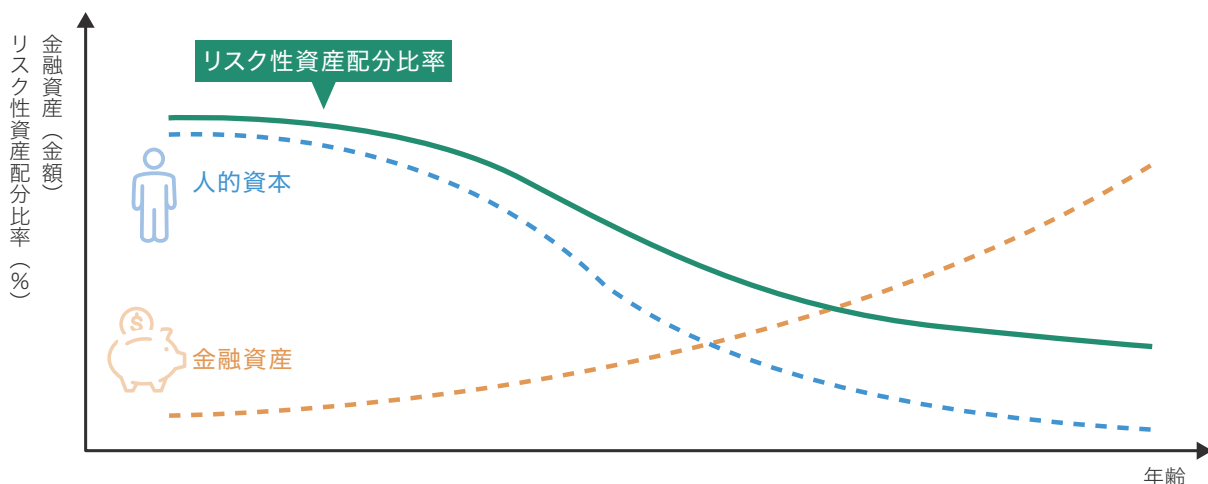
の給料と退職金のみなので、同じ会社に入社したての社員と比較すると少なくなります。

この人的資本は一般的には債券の性質に近いと考えられます。月収を毎月の利息、退職金を元本と考ええると構造は債券に似ています。人的資本は換金できませんが、キャッシュフローの性質が債券と似ていることから、人的資本を債券的な資産としてとらえることができます。つまり、人的資本を多く保有する若年層は、金融資産は少ないものの、自分の資産全体としては債券的な資産(=人的資本)を多く持っていると言えます。ゆえに、若年層にとっては金融資産においてリスク性資産により多く投資することが資産全体(金融資産+人的資本)でみると最適と考えられます。

その後、年齢が上がるにつれて人的資本は減少する一方金融資産は増加していくので、時間の経過に伴って金融資産におけるリスク性資産の配分比率を引下げることが合理的となります。このような人的資本という概念を導入することで、リスク性資産の配分比率について右肩下がりグライドパスという考え方が理論的に導かれます。

当社ではこの考え方を発展させて米国で開発されたモデルを利用していますが、日本の社会構造や家計の情報をを用いて、日本の家計に適したグライドパスを算出しています。

〈図表4〉年齢と金融資産、人的資本、リスク性資産配分比率の関係(イメージ図)



(出所)野村アセットマネジメント作成

※上記グラフは年齢と金融資産、人的資本、リスク性資産配分比率の関係のイメージを示したものであり、実際と異なる場合があります。

個人にとっての最適なリスク性資産の配分比率を決定するにあたっては、理論モデルの結果を参考にしつつ、その限界を考慮して定性的な分析による補正を行なうことが重要と考えます。

このため、当社のガイドパスでも定性的な分析による補正を施しています。具体的には、グローバル化に伴う「賃金カーブの変化」と「晩婚化」の影響を考慮しています。「賃金カーブの変化」については、これまでの日本では終身雇用制度もあり、年齢とともに賃金が増加していきましたが、グローバル化が進んできている今、賃金は年齢ではなくスキルによって支払われるものになりつつあります。したがって、これまで退職直前でもっとも高かった賃金カーブのピークが、より若い年齢へとシフトしていくと考えられます。また「晩婚化」によって、住宅ローン支払いや教育費支払いピークが今まで以上に高年齢化することが考えられます。従来であれば、支払いのピークを迎えた後に収入のピークを迎えていたため、退職前の50歳からでも資産形成が可能でした。今後は環境の変化により、収入のピークと支払いのピークが同時期もしくは逆転する可能性があるため、より若年層からの資産形成が重要になると考えられます。よって理論モデルで

算出されたパスよりも、働き盛りの年代でよりリスクを取る定性的な分析による補正を行なっています。

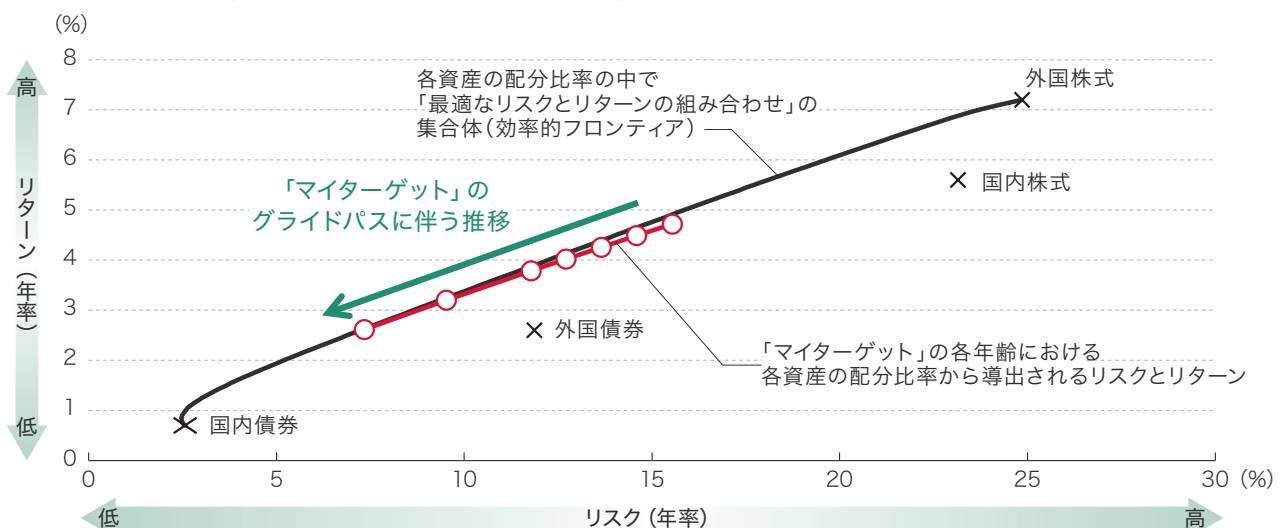
以上のように、当社では理論的な考え方をもとに定性的な分析による補正を組み合わせてガイドパス（各年齢で取るべきリスク量）を決定しています。

②ターゲットイヤー・ファンドの組入資産の考え方

前述①で、ガイドパス（年齢毎に取るべきリスク量）を決定しました。②では組入資産の考え方についてご紹介します。当社が運用するターゲットイヤー・ファンドである「マイターゲット」では、組入資産のわかりやすさと市場の流動性等を考慮して、現在は国内外の株式と債券の4資産に投資しております。具体的には、リスク性資産は国内株式・外国（先進国）株式、非リスク性資産は国内債券・外国（先進国）債券とした計4資産です。

ターゲットイヤー到達5年前（55歳）以降の期間では、リスク性資産の配分比率を30%（国内株式20%・外国株式10%）、非リスク性資産の配分比率を70%（国内債券55%・外国債券15%）とし、リスク性資産への配分比率を抑えています。当社のモデルでは、55

〈図表5〉効率的フロンティアと「マイターゲット」のリスクリターン



（出所）GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）（<https://www.gpif.go.jp/>）の公表データを用いて野村アセットマネジメントが算出
 ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
 ※「マイターゲット」のリスクリターンは、「マイターゲット」の2021年時点のガイドパスのデータを元に作成しております。
 ※詳しくは目論見書をご覧ください。

歳以降の期間における投資家の許容できるリスク量が全期間を通じて一番低いと想定しているためです。「マイターゲット」ではさらに、「下値保全（継続的な下落リスクの抑制）に配慮した運用」を55歳以降の期間で付加していますが、こちらについては第5章でご説明します。上記の55歳以降の資産配分比率を起点とし、効率性を意識しながら年齢が若いほどリスク量が増える資産配分比率を決定しています。

図表5は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の公表データを用いて算出した以下を示しています。

- ①各資産の配分比率の中で「最適なリスクとリターンとの組み合わせ」の集合体（効率的フロンティア）：黒線
- ②「マイターゲット」の各年齢における各資産の配分比率から導出されるリスクとリターン：赤プロット

図表5で示した通り、「マイターゲット」のポートフォリオから推計されるリスクとリターン（赤プロット）は、黒線で示した効率的フロンティア近傍に位置しており、効率的な資産配分比率であることが分かります。



第4章

シミュレーション ～ターゲットイヤーを踏まえた投資開始時期の違い

資産形成を行なうにあたっては、時間を味方につける「長期投資」が重要です。特にターゲットイヤー・ファンドでは、ターゲットイヤーまでの時間が長い商品の方が、リスク性資産に大きく投資する為、その効果は顕著です。本章では、実際に「マイターゲット」のグライドパス(2021年時点)を用いてモンテカルロシミュレーション※¹を行ない、投資開始時期によってターゲットイヤー時点での程度の金額差がどうかを検証します。

以下のようなパターンを考えてみましょう。25歳(24歳12ヵ月)からターゲットイヤーの60歳になるまで毎月「マイターゲット」に10,000円を投資(積立投資)するAさんがいるとします。Aさんはターゲットイヤーまでの35年間毎月10,000円を積み立てると、積立金総額は420万円となります。次に35歳から60歳まで毎月積立投資を行なうBさんについても考えます。

Bさんはターゲットイヤーまで25年間投資することになります。ここでAさんと投資総額を合わせるために、Bさんの月々の積立金額を $420万円 \div 25年 \div 12ヵ月 = 14,000円$ とします。最後に45歳から60歳まで毎月積立投資を行なうCさんについても考えます。

Cさんの投資期間は15年間となります。Bさんと同様、Aさんの投資総額と合わせるため、Cさんの月々の積立金額を $420万円 \div 15年 \div 12ヵ月 = 23,333円$ (1円以下切り捨て)とします。

図表6のように「マイターゲット」のグライドパスと、Aさん、Bさん、Cさんの投資開始時期を示します。Aさんはもっともリスクが高いところから投資を開始することになり、Cさんはもっともリスクが低いところから投資する

こととなります。このとき最終的な運用金額にはどのぐらいの差がでるのでしょうか?ここでは、GPIFが公表している4資産のリスク・リターン情報を用いた、モンテカルロシミュレーションによりAさん、Bさん、Cさんの60歳時点の資産額を見積もってみます(図表7)。(簡便なシミュレーションとするため55歳からの「下値保全に配慮した運用」※²について、ここでは考慮しておりません。また信託報酬なども考慮しておりません。)

結果をみると、60歳時点でAさんは744万円、Bさんは611万円、Cさんは515万円となりました。各々期間で420万円投資しているので、積立金総額に対するリターンでみると(簡易的にリターンの計算は60歳時点の金額/積立金額-1で定義)、Aさんは約77%、Bさんは約46%、Cさんは約23%となっています。最初に投資を開始したAさんは約1.8倍の資産になっています。一方でAさんから10年投資が遅れたBさんは、Aさんと比較して約18%資産が少なく、さらに投資期間が短いCさんについては、Aさんと比較して30%も資産が少なくなっています。

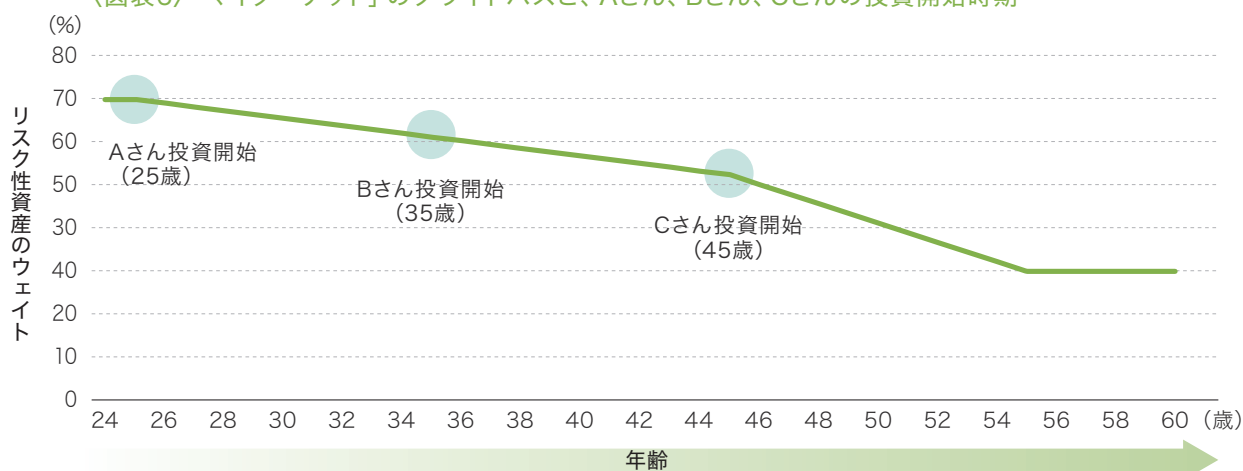
これらの結果をみると、資産形成において、特にターゲットイヤー・ファンドに投資を行なう場合には「できるだけ早い時期に投資を開始することが重要」であることが分かります。

※¹ モンテカルロシミュレーション：乱数サンプリングを繰り返し実行し、モデルがどのように反応するかを調べる計算手法。今回は10,000回の乱数サンプリングを繰り返してシミュレーション。

※² 各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ(各資産への実質的なエクスポージャーをゼロに近づけることを基本とします)、短期有価証券等へ投資する運用のことをさします。



〈図表6〉「マイターゲット」のグライドパスと、Aさん、Bさん、Cさんの投資開始時期



※上記は「マイターゲット」のグライドパスを示したものであり、実際と異なる場合があります。グライドパスのイメージ図は「マイターゲット」の2021年時点のグライドパスのデータを元に作成しております。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※詳しくは目論見書をご覧ください。

(出所)野村アセットマネジメント作成

〈図表7〉積立開始時期の違いと60歳時点の資産額

	保有資産額 (万円)			累積リターン		
	25歳スタート (毎月10,000円)	35歳スタート (毎月14,000円)	45歳スタート (毎月23,333円)	25歳スタート (毎月10,000円)	35歳スタート (毎月14,000円)	45歳スタート (毎月23,333円)
積立金額	420	420	420	—	—	—
60歳時点	744	611	515	77.2%	45.6%	22.7%

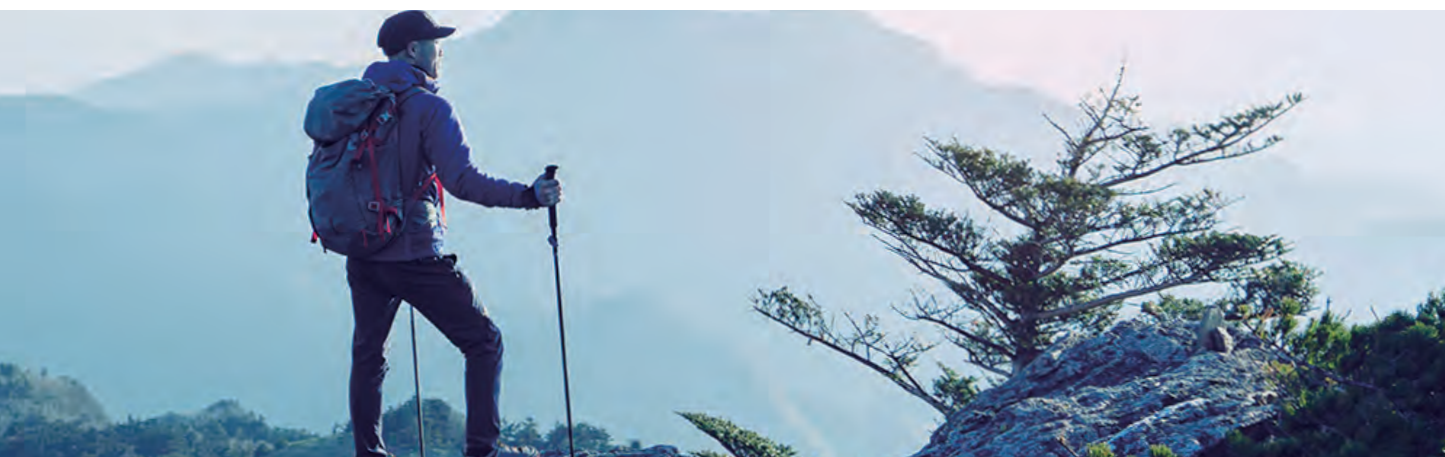
※ 60歳時点の数値は中央値です。

※「マイターゲット」の毎月末の資産配分に基づき毎月1万円投資したと仮定し、モンテカルロシミュレーションにより計算。今回はGPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) (<https://www.gpif.go.jp/>) が公表している4資産 (国内株式、外国株式、国内債券、外国債券) のリスク・リターン情報を用いて、10,000回の乱数サンプリングを繰り返したシミュレーション

※上記データは野村アセットマネジメントが算出したシミュレーション結果であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※詳しくは目論見書をご覧ください

(出所)野村アセットマネジメント作成



第5章

野村アセットマネジメントが運用する ターゲットイヤー・ファンド（「マイターゲット」）の特徴

5.1. 長寿化に備えた商品性

当社ではターゲットイヤー・ファンドに求められる商品性として、以上に述べた特徴に加え、「長寿化」という日本社会の構造変化に対応することも重要と考えています。この点は、金融庁の金融審議会市場ワーキング・グループの報告書「高齢社会における資産形成・管理」においても長寿化に応じた資産寿命の長期化の重要性として指摘されています。当社が重視する商品性は、以下の2点です。

＜ターゲットイヤー・ファンドに求められる長寿化に即した商品性＞

- ①長寿化により、想定以上に生活資金が不足するリスクを踏まえた商品
- ②ターゲットイヤー到達後は、想定外のリスク（継続的な市場下落など）を抑制することで資産保全（資産を守ること）を図る商品

これらを踏まえ、当社のターゲットイヤー・ファンドはターゲットイヤー到達5年前以降の運用で、以下の特徴を有しています。

- ①保守的な資産配分比率で継続運用（信託期間は無期限）
- ②「下値保全（継続的な下落リスクの抑制）に配慮した運用」により、資産保全機能を付加

この特徴により、仮に認知・判断能力の低下・喪失などが生じた場合でも、資産運用の継続が可能となります。図表8は、当社の「マイターゲット」で25歳～60歳まで毎月1万円の積立投資を行ない、100歳まで継続運用を行なった場合の保有資産のシミュレーション結果です。当シミュレーションは第4章の図表7と同様の手法を用いています。

積立金額の420万円はターゲットイヤーである60歳時点には744万円となり、その後は保守的な資産配分比率（内外株式30%、内外債券70%）による継続運用を行なうことで、年率2%以上のペースで保有資産が増加すると想定されます。この様にターゲットイヤー到達後も

継続運用を行なうことで、インフレにより生活資金が不足するリスクを抑制することが可能と考えられます。

また図表9は、ターゲットイヤー到達5年前以降の保守的な資産配分比率（通常運用：内外株式30%、内外債券70%）で5年間・10年間投資を行なった場合の元本割れ確率（累積リターンがマイナスとなる確率）を示しています。

「通常運用」では、投資期間5年の元本割れ確率は過去37年間に於いて約9%でした。この運用に「下値保全に配慮した運用」を付加した場合、元本割れ確率は低下し、下落幅（最小累積リターン）も縮小しました。同じ資産配分比率で10年間投資した場合、両運用とも同期間における元本割れは生じませんが、投資期間5年と同様に「下値保全に配慮した運用」の最小累積リターンは「通常運用」に比べ改善がみられました。

5.2. グライドパスや投資対象資産の 定期的な確認・見直し

当社では、「マイターゲット」のグライドパスを決定するにあたり、理論モデルをベースに、投資対象市場や日本の社会構造・家計の情報を用いて、日本の投資家に適したグライドパスを算出しています。その決定機関であるターゲットイヤー・ファンド資産配分委員会を年4回開催し、前提となる日本のマクロ経済環境や社会構造の変化、基本資産配分比率、投資対象資産およびベンチマークを定期的に確認し、必要に応じて見直しを行ないます。

〈図表8〉「マイターゲット」に25歳から60歳まで毎月1万円の積立投資を行なった場合の保有資産額

	保有資産額（万円）	累積リターン
積立金額	420	
60歳時点	744	77.2%
70歳時点	945	125.0%
80歳時点	1,202	186.1%
90歳時点	1,510	259.6%
100歳時点	1,912	355.3%

※資産の取り崩しが無い前提で試算

※保有資産額、累積リターンの数値は中央値です。

※「マイターゲット」の毎月末の資産配分に基づき毎月1万円投資したと仮定し、モンテカルロシミュレーションにより計算。

今回はGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）（<https://www.gpif.go.jp/>）が公表している4資産（国内株式、外国株式、国内債券、外国債券）のリスクリターン情報を用いて、10,000回の乱数サンプリングを繰り返したシミュレーション

※上記データは野村アセットマネジメントが算出したシミュレーション結果であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※詳しくは目論見書をご覧ください

（出所）野村アセットマネジメント作成

〈図表9〉5年間・10年間投資を行なった場合の元本割れ確率など

	投資期間5年		投資期間10年	
	通常運用	下値保全に 配慮した運用	通常運用	下値保全に 配慮した運用
元本割れ確率（マイナス月数/全月数）	9%（34/385ヵ月）	5%（20/385ヵ月）	0%（0/325ヵ月）	0%（0/325ヵ月）
最小累積リターン	-14.4%	-7.2%	8.5%	13.6%
平均累積リターン	22.8%	22.9%	47.6%	48.8%

※図表の数字は、「国内株式20%、外国株式10%、国内債券55%、外国債券15%」の資産配分比率で月次リバランスを行なう

バランスファンドと仮定し、1984年末から2021年末まで1ヵ月毎に5年間・10年間投資した場合のシミュレーション結果です。

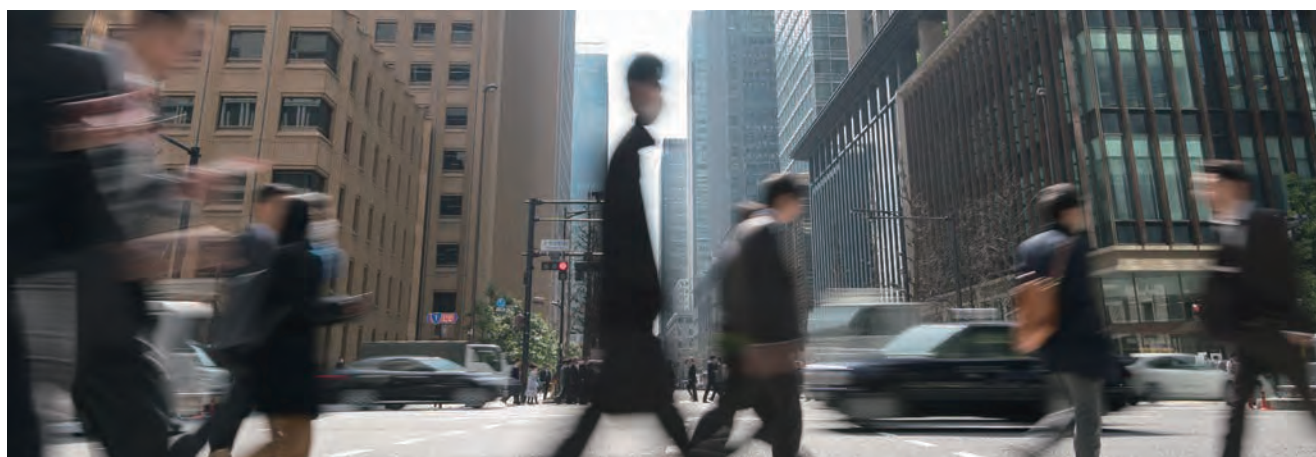
このシミュレーションは過去の市場指数を基に算出しており、使用した指数については、11ページの記載をご参照ください。

「下値保全に配慮した運用」では、リターンが5%上下すれば下値基準値を見直し、各月末時点で下値基準値を下回っていれば株式・債券の組入比率を3ヵ月間低位に引き下げて運用したとして算出しています。上記図表の各リターンは円ベースで、

信託報酬に相当する年率0.198%（0.18%×1.10）を控除しています。取引コスト等は考慮していません。

※上記は指数を用いたシミュレーションであり、ファンドの過去の運用実績ではありません。

（出所）野村アセットマネジメント作成



— おわりに

ターゲットイヤー・ファンドは、時間の経過に伴うライフサイクルに応じて、

自動的にリスク性資産の配分比率を変更する機能を持ったファンドです。

その際基準となるガイドパスは、一般的に個人の持つ金融資産に加えて人的資本も併せた

資産ポートフォリオ全体でみて最適と考えられるリスク性資産の配分比率について

理論的アプローチを用いて導出しています。

このような機能を持つファンドは、

米国においても「デフォルト商品」のひとつとして認定されるなど、幅広く活用されています。

また、当社のターゲットイヤー・ファンドである「マイターゲット」は、

「長寿化」に対応した機能を付け加えております。

現役世代における資産形成に加えて、60歳以降の運用継続も大きなポイントであることから、

「マイターゲット」が有するような特徴は、確定拠出年金向けファンドにおいて

中心的な役割を担うことができるものと考えます。

資産形成を図る投資家にとってコアの投資資産となり得る特徴を兼ね備えたプロダクトと言えるので、

当レポートを通じて皆様のご理解が深まれば幸いです。

■ 当資料に関するお知らせ

- ・ 当資料は、参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。
- ・ 特定の有価証券への言及は、説明目的のみのためであり、有価証券の購入または売却を推奨するものではなく、また価格などの上昇や下落を示唆するものでもありません。
- ・ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- ・ 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

■ お申込みに際してのご留意事項

- ・ ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ・ ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。
- ・ 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・ 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・ お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ・ 詳細は、確定拠出年金の運営管理機関にお問い合わせください。

当資料で使用した指数について

○東証株価指数(TOPIX):東証株価指数(TOPIX)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。○MSCI-KOKUSAI指数:MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。○NOMURA-BPI総合:NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。○FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース):FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

マイターゲット2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065 (確定拠出年金向け)追加型投信 / 内外 / 資産複合 / インデックス型について

ファンドの特色

国内および外国の各株式、国内および外国の各債券等を投資対象とする別に定める親投資信託証券※(マザーファンド)を主要投資対象とします。

※投資対象とする別に定める親投資信託証券とは「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「国内債券 NOMURA-BPI 総合マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド」、「J-REIT インデックス マザーファンド」、「海外 REIT インデックス マザーファンド」とします。

2030年/2035年/2040年/2045年/2050年/2055年/2060年/2065年をターゲットイヤーとし、定期的に各資産(国内株式、外国株式、国内債券、外国債券等)への基本投資割合を変更することで、各ターゲットイヤーの5年前となる2025年/2030年/2035年/2040年/2045年/2050年/2055年/2060年の7月に近づくにしたがい、リスクの漸減を図ることを基本とします。

※定期的な基本投資割合の変更は、家計や市場の構造変化等を考慮し、当面、原則年1回行なうことを基本とします。

◆当初設定時および各ターゲットイヤー5年前の7月以降の各資産への基本投資割合はそれぞれ以下を基本とします。

■基本投資割合

	マイターゲット 2030		マイターゲット 2035		マイターゲット 2040		マイターゲット 2045	
	当初設定時	2025年7月以降	当初設定時	2030年7月以降	当初設定時	2035年7月以降	当初設定時	2040年7月以降
国内株式	31.5%	20%	33.5%	20%	38.3%	20%	40.3%	20%
外国株式	21%	10%	21.6%	10%	23%	10%	23.6%	10%
国内債券	38%	55%	35.3%	55%	29%	55%	26.3%	55%
外国債券	9.5%	15%	9.6%	15%	9.7%	15%	9.8%	15%

	マイターゲット 2050		マイターゲット 2055		マイターゲット 2060		マイターゲット 2065	
	当初設定時	2045年7月以降	当初設定時	2050年7月以降	当初設定時	2055年7月以降	当初設定時	2060年7月以降
国内株式	45%	20%	45%	20%	45%	20%	45%	20%
外国株式	25%	10%	25%	10%	25%	10%	25%	10%
国内債券	20%	55%	20%	55%	20%	55%	20%	55%
外国債券	10%	15%	10%	15%	10%	15%	10%	15%

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資を行なうマザーファンドは、原則として、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すものとし、別に定めるマザーファンドの中から、市場構造等を勘案し、各マザーファンドへの投資比率を決定します。

◆一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たにマザーファンドを投資対象に追加する場合があります。

◆当初設定時に投資するマザーファンドは、以下の通りです。各マザーファンドは、各々以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	主要投資対象	対象指数
国内株式マザーファンド	わが国の株式	東証株価指数(TOPIX)
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・為替ヘッジなし)*
国内債券 NOMURA-BPI 総合マザーファンド	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合(NOMURA- ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)
外国債券マザーファンド	外国の公社債	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

※ファンドは上記のマザーファンドの他、「新興国株式マザーファンド」、「新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド」、「J-REIT インデックスマザーファンド」、「海外 REIT インデックス マザーファンド」に投資する場合があります。

*MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

ファンドの特色

各ターゲットイヤー5年前の7月以降、マザーファンドを通じた各資産への基本投資割合を一定とします。また、各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ※、短期有価証券等へ投資する安定運用を行ないます。

※各資産への実質的なエクスポージャーをゼロに近づけることを基本とします。

◆ 安定運用を行なうにあたっては、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行なう場合があります。

※当ファンドにおいては、上記のような運用を「下値保全に配慮した運用」という場合があります。

- ・委託会社の定める下値基準値は、当初、各ターゲットイヤー5年前の6月末の基準価額の95%程度とします。毎月末の基準価額を勘案して下値基準値を見直すことを基本とし、原則として、月末の基準価額が下値基準値を下回った場合には切り下げを行ない、月末の基準価額が直近の下値基準値改定時（一度も改定されていない場合各ターゲットイヤー5年前の6月末）の基準価額を一定水準上回った場合には切り上げを行ないます。
- ・安定運用に切り替えた場合の、安定運用を行なう一定期間は、3ヵ月程度を基本とします。なお、当該期間は、市況動向等により見直される場合があります。
- ・安定運用期間終了後は、安定運用に切り替える前の基本投資割合となるよう、各資産への実質的なエクスポージャーを引き上げます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、各ターゲットイヤー5年前の7月以降、安定運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

原則、毎年6月28日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

ファンド	分配方針
2030/2035/2040/2045/2050/ 2055/2060	分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
2065	分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金**は保証されているものではなく、**基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。**なお、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

当ファンドに係る費用（2022年4月現在）

ご購入時手数料

ありません。

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

- ・マイターゲット2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065（確定拠出年金向け）

計算期間	信託報酬率
約款変更適用日(2022年3月24日)～ ターゲットイヤー到達5年前決算日	年0.242%(税抜年0.22%)
ターゲットイヤー到達5年前決算日翌日以降	年0.198%(税抜年0.18%)

その他の費用・手数料

ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・外貨建資産の保管等に要する費用
- ・有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ファンドに関する租税

等

信託財産留保額

ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

課税関係：受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかります。※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資信託に係るリスク・費用について

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について（2022年4月）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断下さい。

問い合わせ先

野村アセットマネジメント株式会社
機関投資家ソリューション部
〒135-0061
東京都江東区豊洲二丁目2番1号 豊洲ベイサイドクロスタワー

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会